

令和8(2026)年8月5日

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 (09213)	
地域名 (地域内農業集落名)	西那須野地区 (四区町、千本松)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月5日 (第9回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

施設の老朽化、機械の高値、農地・水まわり環境（排水路がない等）・農道等の未整備により、耕作しづらく、農地の担い手が不足している。また、後継者がいないまたは先にあげた課題の他、経費の増加により、農業を続けることが困難であり、農業に魅力がないため、子どもがいても農業を継がせ難い。

【地域の基礎的データ】

担い手：34人、農業者平均年齢：約62歳、主な作物：水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・経営規模の拡大意向がある者を優先的に農地集約化を図る。また、農地バンク等の事業周知を行うことで、耕作者が不透明な農地もあわせて、担い手への農地集約化が円滑に進むようにする。
- ・スマート農業の導入、農業のIT化推進により、小さな農地の効率的な活用、労力の軽減、新たな儲かる農業モデルの確立について検討し、後継者の確保を図る。併せて、有効な補助事業の情報収集、助成措置の新設の要望を行う。
- ・（収益確保のために）集落営農や法人化の推進を検討する。
- ・大規模営農に関するベテラン農家からの技術指導の機会を設ける。
- ・石が多く出る土地柄のため、本地域でも栽培しやすい新たな地域の特産物を検討する。
- ・農機具のシェアリングやレンタルなどの体制の構築を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	149.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	149.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、地域の担い手に農地を集積、集約する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、農用地の集積、集約を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農地条件を改善するに当たり、個々の負担が大きいため、個人への負担を軽減した上で活用できる小規模基盤整備に対する補助、既存の補助事業の要件緩和等を要望し、基盤整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等があれば、活用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				